

平成 29 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 1 回定例会会議録

平成29年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会会議録

平成29年3月28日（火）午前10時開会

出席議員 13人

1番	釘	丸	久	子
2番	石	井	芳	隆
3番	沼	田	幸	一
4番	高	田		浩
5番	寺	岡	まゆ	み
6番	高	橋		豊
7番	田	口	孝	男
8番	小	島	総一	郎
9番	小	倉	英	嗣
10番	佐	藤		茂
11番	佐	藤	り	え
12番	藤	田	義	友
13番	川	瀬	正	行

欠席議員 なし

説明のための出席者

管 副 副 会 事 事	管 管 管 計 務	理 理 理 理 局 局	者 者 者 者 長 長	小 小 大 霜 平 川 庄	林 野 澤 矢 島 野 田 司	常 明 宏 亮 富 雅	良 豊 夫 美 二 夫 一
----------------------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	----------------------------	---------------------------------

事務局出席者

書 書	記 記	大 小	貫 瀬 村	秀 伸	行 一
--------	--------	--------	-------------	--------	--------

議 事 日 程

- 1 会期の決定
- 2 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 3 管理者施政方針
- 4 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	石 井 芳 ・	(1) ごみ中間処理施設について ア 環境影響予測評価について (ア) 実施計画書説明会及び実施計画意見書において、どのような意見があったか。 イ 基本設計等について (ア) 具体的な内容とスケジュールは。 (イ) 緑地の整備について、どのように検討していくのか。 (ウ) 焼却炉で発生する排ガスの処理方法は。	6

- 5 議案第1号 平成28年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）
- 6 議案第2号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計予算

議 長 諸 報 告

- 8月30日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（7月分）
- 9月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（8月分）
- 10月4日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、臨時全員協議会の開催について、依頼があった。
- 10月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（9月分）
- 11月4日 厚木愛甲環境施設組合議会先進事例視察のため、議長、副議長及び議員10人が東京たま広域資源循環組合の視察を行った。
- 11月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（10月分）
- 12月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（11月分）
- 1月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（12月分）
- 2月9日 平成29年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 2月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。

例月出納検査結果報告（1月分）

同日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。

定期監査結果報告

2月28日 議会運営委員会委員長から、平成29年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、答申があった。

3月7日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成29年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会招集通知があった。

同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成29年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会提出議案の送付があった。

議案第1号・第2号 2件

同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。

同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。

3月21日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、臨時全員協議会の開催について、依頼があった。

3月24日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。

例月出納検査結果報告（2月分）

本日の付議事件

1

く 議事日程に同じ

6

○沼田幸一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成29年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。高田浩議員、寺岡まゆみ議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

日程に入ります。

○沼田幸一議長 日程1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○沼田幸一議長 日程2「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○沼田幸一議長 日程3「管理者施政方針」の説明に入ります。管理者。

○小林常良管理者 おはようございます。平成29年度の予算及び諸案件のご審議をお願いするに当たり、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、私の組合運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策についてご説明申し上げます。

私たちの住む厚木市、愛川町及び清川村

は、丹沢山系の山並みや相模川、中津川及び小鮎川の清流など豊かな自然環境に恵まれており、私たちにとってかけがえのない財産となっています。このような自然と共存した持続可能な社会を、将来を担う子供たちに引き継いでいくことは、私たちの重要な使命であります。そのためにも私たちは、みずからが循環型社会づくりの担い手であることを自覚して、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用に努めるとともに、より環境負荷の少ないライフスタイルへの見直しを進めていく必要があります。

厚木市、愛川町及び清川村の3市町村においては、ごみの減量化や資源化の取り組みを鋭意進めているところでありますが、本組合におきましても、循環型社会形成の推進を目指し、事業を進めてまいります。

さて、本組合が整備をいたしますごみ中間処理施設につきましては、廃棄物の適正処理はもとより、焼却に伴い発生する熱エネルギーを効率的に回収し、電気などとして活用することが重要となっております。また、東日本大震災の教訓から、大規模な自然災害時においても稼働を確保できるよう、施設の強靱性を確保するとともに、災害廃棄物を円滑に処理するための拠点としての整備が求められております。これらを踏まえ、本組合の役割を十分に認識しながら、施設整備に努めてまいります。

平成29年度の予算編成につきましては、本組合の歳入の大部分を構成市町村の負担金に依存しておりますことから、貴重な財源の効果的な配分に努めつつ、施設整備に向け邁進するため、所要の事業費を措置した結果、1億8771万9000円の予算規模といたしました。

事業の執行に当たりましては、国の循環型社会形成推進交付金や神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金の活用により財源確保を図りながら、引き続き「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」及び「情報提供推進による事業の透明性の確保」を二大施策として、ごみ処理広域化の早期実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

初めに、「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」の取り組みについてご説明いたします。

ごみ中間処理施設につきましては、神奈川県環境影響評価条例に基づき、事業実施区域及び周辺地域における春夏秋冬の大気調査など、1年をかけて現地調査を行うとともに、施設整備の詳細な検討や、都市計画手続に向けた協議等を進めてまいります。さらに、ごみ焼却施設に併設する災害廃棄物一時保管場所の整備内容や運用方法等につきまして、引き続き検討を進めてまいります。

次に、「情報提供推進による事業の透明性の確保」の取り組みについてご説明申し上げます。

今後、事業に向けた取り組みがより具体化してまいりますことから、組合情報紙「クリーンあつあい」の発行や、組合ホームページ及び市町村広報紙への情報掲載とあわせて、新たに事業報告会を開催するなど、より一層、情報提供の推進による事業の透明性の確保に努めてまいります。

以上、平成29年度の組合運営に当たり、私の所信及び主要な施策を述べてまいりましたが、ごみ中間処理施設の整備につきましては、金田地区の皆様のご理解とご協力により、円滑に事業が進捗しておりますことに心から感謝申し上げます。

平成37年度の稼働に向け、環境や安全等に配慮した施設整備ができるよう全力で取り組んでまいりますので、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

ありがとうございました。

○沼田幸一議長 以上で管理者施政方針の説明を終わります。

○沼田幸一議長 日程4「一般質問」を行います。

通告に従い、質問を許します。石井芳隆議員。

○2番 石井芳隆議員 皆さん、おはようご

ざいます。厚木市の石井芳隆でございます。通告に基づいて質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、新ごみ中間処理施設の整備に向けた環境影響予測評価の状況についてですが、実施計画書の縦覧が昨年11月22日から12月21日の期間と、それから住民説明会が12月9日から14日までの間に8回開催がなされました。その中で、厚木市民や近隣市の住民の方たちからどのような意見等が出されたのか、お伺いをいたすものであります。

次に、新ごみ中間処理施設についてですが、建設に向けた具体的な内容とスケジュールについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、施設建設予定地に隣接する緑地ですが、整備の内容等についてどのように検討されていくのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

次は、新ごみ中間処理施設では、焼却炉で発生する排ガスの処理についてどのような方法で処理をしていくのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

一応大きな項目としては以上でございますが、ご答弁のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○小林常良管理者 ただいま石井芳隆議員から、ごみ中間処理施設について、環境影響予測評価について、実施計画書説明会及び実施計画意見書において、どのような意見があったかとお尋ねでございますが、説明会等におきましては、環境影響評価の調査項目や調査地点、周辺環境への影響など環境保全に関する内容のほか、事業計画全般にわたるご意見がございました。

次に、基本設計等について、具体的な内容とスケジュールは。緑地の整備について、どのように検討していくのか。焼却炉で発生する排ガスの処理方法はとのお尋ねでございますが、今後の整備スケジュールにつきましては、現在実施しております環境影響評価手続と並行して、平成31年度までにプラント設備や土木・建築工事などの基本設計を進め、都

市計画決定及び用地取得等を経まして、平成33年度に工事に着手する予定でございます。

また、基本設計を進める中で、地元の皆様のご意見を踏まえ、緑地の整備内容を検討するとともに、最新技術を駆使した排ガス処理方法について検討してまいります。

私からは以上でございます。

○2番 石井芳隆議員 ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、環境影響予測評価についてであります。実施計画書の縦覧がありましたけれども、縦覧にかかわる意見書というのは何件ぐらいの提出があったのでしょうか。

○川田富夫事務局長 実施計画につきまして意見書を受け取っているわけですが、全部で37件ございまして、13人の方から出ております。

○2番 石井芳隆議員 環境影響予測評価実施計画の説明会が、先ほど登壇で申し上げましたけれども、8回実施されておりますけれども、この周知方法について、対象の範囲、それから該当する世帯数、そしてどのような基準で周知されたのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○川田富夫事務局長 環境影響予測評価の実施計画の説明会につきましては、神奈川県環境影響評価の条例に基づいて実施しております。ごみ中間処理施設については半径3キロメートル圏内という基準がございまして、厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市にもかかる範囲でございます。世帯数としましては10万7000世帯ございまして、あと事業者のほうにもご通知していますので、そちらのほうで7800でございます。方法としましては各戸に個別にチラシ配付を行っております。

○2番 石井芳隆議員 実施区域の周辺3キロメートルの範囲ということで今お話しいただきました。座間市、海老名市、綾瀬市、厚木市、それ以外は3キロメートル以内には入ってこないということでよろしいのでしょうか。愛川町とか伊勢原市、その辺は入らないという認識でよろしいんですか。

○川田富夫事務局長 事業地から3キロメー

トルということで、厚木市のほうにつきましては、ちょうど相模原大磯線、その辺ぐらいまでが3キロメートルの範囲でございますので、清川村及び愛川町については、範囲に入っておりません。

○2番 石井芳隆議員 世帯数10万7000と事業所7800ということで、相当の世帯数に周知をされたということでありますけれども、実際に説明会に来られた方、先ほどの縦覧のほうは13人の方から37件の意見書の提出があったということでありますが、この説明会は、何人ぐらい出席をされたのか、お聞かせいただけますか。

○川田富夫事務局長 説明会については12月9日から12月14日の6日間、5会場で8回行いました。その結果、154人の方に出席していただいております。

○2番 石井芳隆議員 154人。この数値は果たしてどうかなということ、それぞれ参加された方たちの気持ちでしょうから、多い少ないは別として、その中で、私も1回行ったのですが、説明を聞いて、どのような意見が出たのか、また、意見書として出してくださいということをお願いされたのですが、どんな内容があったのか。いろんなことがいっぱい出ていました。この環境影響予測評価の内容がメインにならなければいけないのですけれども、どのくらい内容的なものがあったのか、そして件数がどのくらいあったのか、お聞かせいただけますか。

○川田富夫事務局長 ご質問の内容としまして、やはり環境影響評価ということで、調査する項目がどういった項目かとか、また、調査する場所が、海老名市、座間市のほうにも調査地点がございまして、そういったことのご質問がございました。あと、周辺環境への影響、そういったものがどういったことになるのかというような趣旨のお話がありました。あと、特に排ガスの中のダイオキシンという物質についてやはり興味がございますので、どうやって調査するのだというふうなお話がありました。あと、もともとの建設候補地の関係についても若干お話が出てまい

りました。

○2番 石井芳隆議員 それで、今いろいろな話があったということでありませけれども、実際にこういう意見がありましたよというのは、関連するところの皆さんたちに、広報紙を使うなり何かの方法で発表されるんでしょうか。

○川田富夫事務局長 出された意見につきましては、神奈川県で審査会等が開かれておりますので、そちらに提出しております。その中で、神奈川県の方で具体的な意見書として、こちらのほうにいただくことになる予定でございます。私どもは、神奈川県から審査意見書としていただいたものを尊重しまして、できる限りそれに沿うように配慮して進めてまいりたいと考えております。

また、今回出された意見につきましては、新年度、事業報告会というのを新たに企画しておりますので、そのときにそういった意見に対しての説明もしてまいりたいと考えております。

○2番 石井芳隆議員 了解しました。その中で、地元地域の金田の皆さんたちからの意見で一番心配されていることは、環境の面で排ガスなんですね。一番心配されているのが排ガス。どんなものが出ていて、大丈夫ですよと言いながらも、やっぱり目に見えないものなので、非常に心配をされています。今、局長のほうからお話いただいたように、県のほうに意見書を提出されると、今度、県知事が、その意見書をいろんな形でほかのところと一緒に検討される。そして今度は県知事名でこちらのほうに、知事からの意見書というのが出てくるわけですね。その意見書は、組合のほうに届いた時点で早急に開示していただくことはできるんでしょうか。要するに、中で検討しなければいけない。それと同時に、地元のほうに、県知事からこういう意見がつかれましたよということが出てくることも考えられますね。それについて地元に対して開示していただくことはできるんでしょうか。

○川田富夫事務局長 神奈川県からの審査意

見書については、公のものでございますので、内容について開示することはできると思います。地元にはいろいろと、事業の透明性を図っていくということで、組合広報紙等も出しておりますので、できる限りわかりやすいような表現の仕方を考えまして、地元の回覧、そういったものの中で説明していく、お知らせしていくような形をとっていきたいと考えております。

○2番 石井芳隆議員 やっぱり地元の皆さんたちから出た意見、要するに、それをすぐにこういうふうに話が来ましたよ、だからこういう形で今進めていきたいというようなこともあわせて出していってもらいたいというのが理解を大きく深めることになるとと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、基本設計等についてお伺いをさせていただきます。ごみ中間処理施設の整備基本計画というのがあります。平成28年度から基本設計に着手するというところにこの中でなっております。今現在で結構ですが、基本設計は今どのようなことを行っておられるのか、お聞かせ願ひたいんです。

○川田富夫事務局長 今回、基本設計ということで、環境影響評価の手续と、これは4年間の継続業務で進めております。環境影響評価を実施しまして、その結果に基づいて基本設計を行っていくというようなスケジュール感がございますので、現在、基本設計については、都市計画決定を行う手続と緑地の部分がございます。盛り土も行います。その上部利用について具体的な基準とかを今定めているような状況でございます。

○2番 石井芳隆議員 それでは次に、基本設計の具体的な内容とスケジュールについてちょっとお伺ひしたいんですけれども、先に具体的なスケジュールがもしわかるのであればお聞かせいただけますか。

○川田富夫事務局長 基本設計のスケジュールといいますと、新年度から、本体、施設そのものですが、プラントメーカーにもう1度ヒアリング、今の技術的な情報とか、そういったいろいろなものを聞くことを早速行いた

いと考えております。これによって、今までのプラントと言ったらいいですかね、焼却場の技術的な部分の各社の基準みたいなものがある程度統一して進めていくことが、まず第一歩かなと考えております。あと、そのほか煙突の高さなども具体的に新年度から検討を進めていきます。

そういった基準に基づいて、それを設計化したもので都市計画決定を平成30年度に行うこととなります。平成31年度、4年間の最終年度でございますけれども、そこでは、今後、プラントメーカーに発注する仕様となるような部分を作成するような予定で進めております。

○2番 石井芳隆議員 大体の大まかなスケジュール等も今聞かせていただきましたけれども、今答弁の中で、プラントメーカーへの調査をしていくんだということでありましてけれども、プラントメーカーはまだ決まっていないわけですよね。そうすると、国内にいろんな仕様に基づいたことをやれるプラントメーカーが幾つかあると思うんですけれども、そのプラントメーカーの調査はどこへ……。要するに、何社か絞るんですかね。その辺はどういう形でプラントメーカーを決定というよりも、調査をするための決定ですね。要するに、最終的にはまだ決まらないわけですが、その前の段階で、いろんなメーカーがいろんな仕様を持っていると思うんです。その辺についていろいろ比較もしなければいけないでしょうし、こちらのほうから言っていかなければいけないこともあると思うんですよ。それについて、メーカーというのは特に指定を幾つかしていくのか、それともどういう形で進めていかれるのか、その辺はいかがでしょうか。

○川田富夫事務局長 プラントメーカーへのヒアリングにつきましては、どういった機能を持っているのかとか、あとプラントの施設配置の仕方とか、そういったものがこのヒアリングで明らかになってくると思います。メーカーにつきましては、基本計画のほうでストーカ方式で2炉でやっていくという大まか

な方向性は示してございますので、それに対応できる信頼できる企業というふうなことで、一応想定では6社ぐらいが考えられます。そういったところを中心に、技術的にも信頼が置ける、実績もある、そういったところをヒアリングの対象としてまいりたいと考えています。

○2番 石井芳隆議員 今6社ぐらいということをお話いただきました。ヒアリングをしながら、その6社ぐらいのところのいろいろお話を聞く形になると思いますけれども、そのヒアリングをされて、その後、検討をされるわけですね。その検討、どういうことまで検討していくよということは、なかなか公表が難しい部分もあろうかなと思うんですけれども、こういうことをヒアリングしましたよ、要するに、そういうことまでちゃんとやっているよということ、先ほど地元の方とかに事前に説明会を今後やっていくこととありますから、事前にこういうことをやりましたよということの報告、公表は可能でしょうか。

○川田富夫事務局長 プラントメーカーへの内容について地元の方々に説明していくということにつきましては、極めて技術的な部分でございますので、住民の皆さんが興味を示していただけるような部分についてはできる限りご説明していきたいと考えております。また、今現在については、基本的な中間処理施設の性能的なものをある程度固めていく作業でございますが、今後、契約とか業者を決定する段階におきましては、DBO方式というふうな形で総合評価を行います。その際には、総合的なコストや、また廃棄物処理の性能とか、まさに排ガスの出る基準とか、そういったものが評価の対象にもなってまいりますので、そういった部分では地元の住民の方々に積極的にお知らせするような形をとっていくことが必要かと考えております。

○2番 石井芳隆議員 地元の方は、今、やっついこうよという大きな形で動いて、一緒になってやっていきましょよというところまで来ているわけですね。だから、さっき管

理者の施政方針の中でも、情報提供推進による事業の透明性の確保ということをおうたっておられます。そこに基づいた形でできるものはしていくという形をぜひお願いしたいと思っています。

やっぱり心配なんですね。決まったよ、こういう方式でいきますよというだけではなくて、地域の人も、それを聞いて、どうなんだとちょっと質問もできるのであれば……。やっぱり細かいところまでの配慮をぜひ、今までやっていなかったというのではなくて、一生懸命やっていたら、今度は導入の時点からの話もそのような形をお願いできればと思っています。

次に、計画予定地であります用地の買収についてお伺いしたいんですけども、まだ難しいでしょうけれども、予定としていつごろを考えておられるのか、お聞かせいただければと思うんです。

○川田富夫事務局長 スケジュールにつきましては、今進めております環境アセスについては順調に進んでおりますので、平成31年には都市計画決定と環境影響予測評価書ができると思います。その都市計画決定を受けてから用地買収という形をとらせていただきますので、平成32年を予定しております。

○2番 石井芳隆議員 都市計画決定ができないと用地買収なんかもできないというのはもう当たり前のことですけれども、今現在、拡張地も含めた部分で特に問題になるようなものはなくて、一生懸命頑張っていたら、お話をしていただいたと思うんですけども、用地買収についての懸念というか、そういうものは特に今は、事前の部分でも結構ですが、何かあるようでしたらお聞かせ願いたいんです。

○川田富夫事務局長 用地買収については、税務署協議とか、そういったものも今後出てくると思います。そういった中で、事前の事前ぐらいで聞いておりますが、手続をしっかりとやっていけば、スムーズに税務署協議も終わるという話もいただいております。また、あれだけの農地でございますので、納税猶予

されている方もいらっしゃるのではないかと、いう中でいきますと、1名いらっしゃるだけです。それほど大きな問題はないのかなと考えております。

○2番 石井芳隆議員 わかりました。特にやっぱりあれだけの大きな農用地がかかるわけですから、いろんな思いを持っておられる人もいると思うんですね。そういうところを気を使っただきながら、なるべく地権者の方のところには小まめに顔を出していただいて、これからいろんな相談事も出てくる部分もあるかと、事前にお話を聞いていただく必要もあるかなと思いますので、予定どおり進んでいくような形で、極力お願いしたいなと思います。

続いて、今回拡張地になった緑地についてちょっとお伺いします。今、緑地と言っていますけれども、その場所については、大きな災害があったときの可燃物の一時保管場所、要するに焼却をする前の段階で持ってきてもらう、そこに集める形にするために確保すると。ふだんは緑地として使っていくという話を今までされております。そのふだんの際の利活用について、地域の意見を取り入れていただかなければいけないというふうになると思うんですね。

その利活用について、要するに、地元関係者と早急に調整するというよりも意見を聞く場、そういうものをつくってもらわないと、もう平成32年には買収に入ると、もうあと5年、その前の段階でいろいろ、準備の段階、それから実際にこの計画の中での動きも出てくるわけですね。地元のほうとして、どういう活用をされるのかということ、基準みたいなものもそれぞれ出てくるのではないかなと思うんです。そこについて調整というか、打ち合わせできる組織というのか、場でいいのかわかりませんが、そういうのを早急に設けていただきたいと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○川田富夫事務局長 緑地の部分につきましては、平時は緑地として活用できるように進めてまいりますので、金田地区の皆様につき

ましても、非常に興味をお持ちのところかと思っております。地元の自治会の代表者の方ともよく相談しております。現在、検討組織を、緑地に関係するようないろいろな部門の方々から選出をお願いしているような状況でございます。平成29年度、頻繁に意見交換を進めまして、具体的な緑地の計画をつくってまいりたいと考えております。

○2番 石井芳隆議員 平成29年度となるのもうすぐですから、ぜひ地元の人たちと検討の組織を立ち上げていただくこと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

緑地の整備についてですけれども、組合として最低限の基準というのがないと動けないと思うんですよ。その辺についての基準というのはいかがでしょうか。

○川田富夫事務局長 平時は緑地ということですが、いざとなったときには可燃物の一時保管をする機能を備えておりますので、そういった面で、大きな構造物とかそういったものを設置するというのは厳しいのかなということで、緑地の検討をする前にそういった基準をきちんと整理しまして、地元の方々にはそれを踏まえた上で議論していただくという考えでございます。

○2番 石井芳隆議員 了解しました。ぜひ地元の皆さんと色々な話で、つくっていただくことが前提であろうと思ひますし、組合の基準もきちんとした形で、お互い納得できる部分をつくっていただければと思ひます。

次に施設のほうでありますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、排出ガスのことについて、基準という考えが何かあれば…。要するに、国で決められた基準とか、いろいろあると思うんです。排出ガスに関して今地元の意見も非常に多いわけですから、組合として排出ガスの基準ということについてお話をいただければと思ひます。

○川田富夫事務局長 排出ガスにつきましては、大気汚染防止法、また、ダイオキシンの特別措置法、こういった法規制が国で定められてございます。今回設置する中間処理施設については最新の技術で整備していくという

ことで考えておりますので、当然それ以上の基準を目標としまして、場合によっては当施設用の規制値を表現して設置していくことも考えております。

○2番 石井芳隆議員 今ご答弁いただきましたけれども、国で決められた基準とかいろいろある中で、最新技術を今回導入されるわけで、その中でできる限りの排出ガスの基準をやっつけていかれるというお話をいただきました。ある一定の時期にはちゃんと数値を決めていただくということ、これが皆さんにとって安心できる部分だろうと思うんですよ。最低幾らかでも、全く出ないわけではないと思うんですけれども、それになるべく近い数値をちゃんとした数値であらわしていくということも、先ほどいろんなプラントメーカー、いろんなところと話し合いをしていく、意見を聞いたりするというようなお話をいただきましたので、その辺についても一緒になって調整していただければいいと思ひますので、その辺は要望しておきたいと思ひます。

あと、先ほどもちょっと話に出ましたけれども、煙突の高さについて、地元の人たちが、この基準では59メートルというような、これはあくまでもそういうことを書いてありますけれども、実は向こうの相模原市では100メートル近いわけですね。あの辺はよく見られています。だから高ければ高いほど拡散できるだろうと。59メートルにするということよりも、拡散できるのであれば高くすればいいのではないかという話がやっぱり出ております。その辺の健康被害の不安というのが、実際にはあるかないかわかりません。ただ、そういうことを言われていて、本当に100メートルにしていいのかどうかということもわかりませんけれども、その辺はどういうふうにお考えを持っておられるのでしょうか。

○川田富夫事務局長 煙突の高さにつきましては、この基本計画は59メートルということで、仮に設定をさせていただいております。このことについては、今後、景観上ちょっと高いのはどうかという方もいらっしゃいます

し、できるだけ高くして拡散していただきたいというような意見も聞いております。

組合のほうでは、ごみ中間処理施設整備検討委員会という組織がございまして、そこでそういった技術的な部分は決めてまいります。その中でも特に専門部会という組織も設置し、学識経験者等、そういった方々も入って検討しております。新年度からは、まさに煙突の部分についても検討してまいりたいと考えておりますし、地元のほうでも注目されているのではないかと認識しております。そういった中では、地元には建設対策部会という組織がございまして、そういったところにご意見を伺いながら進めていきたいと考えてございます。

一応その方向としましては、他市の事例とか、そういったものを多く見てもらうということと、また、拡散効果がどういふふうな数値としてあらわれるか、また、景観がどういふふうな形でイメージされるか、そういったものを整理しながら進めてまいりたいと考えております。

〇2番 石井芳隆議員 ぜひともそういう不安を持っておられる方がある程度納得していただけるような形についてお願いしたいなと思います。

ただ、私は、前から言っているように、煙突はないという、要するに、なくてもできる場所はあるわけです。ヨーロッパにしてもね。国内でも、1カ所だったかな。その辺は技術的なものがあるって、どのぐらいの排出ガスが本当にとれているかどうか、そこまでは私もわかりませんが、要するに、高くすればいいというものではないというふうに私は思っています。排ガス処理の技術はどんどん新しくなっているわけですね。その中で、要するに、施設内でそれができるような形、煙突は最低限の高さでできて、拡散が本当に少ないという感じの方法はこれからも考えていける部分だろうと思うんです。

だから、いろんなところから情報をとっていただいて、各メーカーにいろんなことを聞いていただいて、全国にも誇れるようなもの

がもしできるのであれば、そういうことを先駆的にやっていくということも1つの方向性だろうなと私は思っています。だからその辺についても検討をお願いできればということ、ここでお話しだけさせてもらいます。

次に排ガスの関係で、現状もそうですけれども、やっぱり排ガスがどのくらい出ているかということを実タイムに見ていく、見られる状態、これをやっていかなければいけないと思うんですけれども、厚木市では現中間処理施設にそういうものを設置していきますよということが予算の中でお話がありました。今回新しくしていくところについては同じようにやっていってもらえるものと思っていますけれども、リアルタイムに出てきて、インターネットというんでしょうか、ホームページでもいつでも見られる状態、そういうシステムを構築していただきたいと思うんですが、情報開示という部分、透明性をとるためにも、そういうことも考えていただければと思うんですが、その辺についての考えはあるんでしょうか。

〇川田富夫事務局長 ここで新しくつくる新ごみ中間処理施設ということで、私たち組合としましては、高度な排ガス処理というのを目指しております。できる限り全国に誇れるような施設を整備したいと考えておりますので、排ガスの状況については、リアルタイムで地元の方にも見ていただけるような電光掲示板を設置して、透明性を図ってまいりたいと考えております。

〇2番 石井芳隆議員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、平成20年3月に策定されました厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画が、今回、平成28年3月に改定されました。この計画の期間は、平成20年度を初年度として、平成42年度までとなっております。計画が変更されている今回の内容は、ごみの処理方式と焼却残渣等の取り扱い並びに最終処分場施設整備計画に変更が生じたためというふうに記載されております。その変更された計画に基づいて新ごみ中間処理施設が建設

されることになっております。

しかしながら、新ごみ中間処理施設ですけれども、稼働開始が、平成32年度という最初の予定が平成37年度ということになり、5年間も大幅に延長されるわけでありまして、この期間についてはさまざまな法律上の手続等も必要であることは十分認識もしております。しかし、地域にとっては、その間、現環境センターを継続利用していくことに対して大きな関心事でありますし、問題もあるのではないのかというようなことから、地域内でさまざまな論議等がなされました。

先ほど管理者のほうからもお話いただきましたように、地元からご理解をいただいているというようなことで、継続利用については平成37年度までとするという計画に対して、地元も理解をして決断されたということでもあります。ここに至るまで、地元の自治会長さんを初めとする住民の皆様の大変なご努力、そしてご理解によることを、厚木愛甲のブロック構成自治体も十分認識をいただいております。さらには認識をしていただくような形で、地域要望については全力を挙げて取り組んでいかれること、そしてまた、いかなる理由があろうとも稼働開始予定に変更がないように強く要望をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほうをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○沼田幸一議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

○沼田幸一議長 日程5「議案第1号 平成28年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第1号 平成28年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、前年度の決算によりまして繰越金額が確定いたしましたので、歳入予算の繰越金を449万1000円増額し、繰越

金と同額の分担金及び負担金を減額する財源更正を行うものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○沼田幸一議長 質疑に入ります。釘丸議員。

○1番 釘丸久子議員 今のご説明で、繰越金があったということで、分担金及び負担金を減らしたということですが、この間、組合のほうで人事の異動がありまして、人員が1人ふえていると思います。その人の給与の関係がここには出ていないわけですが、どうということなのか。そして、その人がふえた理由はどうなのか、そこをご説明いただきたいと思っております。

○川田富夫事務局長 1月1日付で厚木市から派遣の技術職員が1名増員となっております。まず今回の補正の部分につきましては、当然人員が増になれば補正というふうなことで考えておりますが、今回補正に至らなかった理由としましては、今年度の当初に愛川町のほうで人事異動がございまして、こちらのほうに派遣になりました方が主幹職から主査職にかわりまして。そういったことで給与のほう若干下がったということで、その金額が260万円程度ございました。今回、1月1日から3カ月間、増員になった部分につきましてもちょうどそのぐらいの金額でございましたので、補正という形にはならなかった状況でございます。

定数につきましては、厚木市派遣職員につきましては、当初から5名を予定しておりましたので、これまで1名足りませんでした。また、この1名の派遣について平成29年4月を予定していたのですが、前倒しで1月1日になったということでございます。

○1番 釘丸久子議員 本当は新年度予算で聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども、1名増員ということは、やはりここでアセスも行い、いろいろ具体的な事業が始まるということで、人員増を要望されていたと理解してよろしいでしょうか。

○川田富夫事務局長 今年度から基本設計等

を4年間進めてまいるという形で、技術職につきましてはぜひお願いしたいということでおりましたので、4月1日から予算のほうにも措置しまして、体制を整える予定でおりました。

○沼田幸一議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第1号 平成28年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○沼田幸一議長 日程6「議案第2号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第2号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成29年度予算につきましては、広域廃棄物処理施設整備調査事業費を措置したほか、人件費及び組織運営費等の必要見込額を措置し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8771万9000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入の内容でございますが、分担金及び負担金につきましては、構成市町村から負担金を受け入れるものでございます。

次に、国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金を受け入れるものでござ

います。

次に、県支出金につきましては、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金を受け入れるものでございます。

次に、繰越金につきましては、平成28年度の残額を繰り越すものでございます。

次に、諸収入を計上するものでございます。

続きまして、歳出の主な内容をご説明いたします。

議会費につきましては、議員報酬や会議録作成業務委託料などを計上するものでございます。

次に、総務費につきましては、職員人件費、一般事務費のほか、監査委員の報酬などを計上するものでございます。

次に、衛生費につきましては、ごみ中間処理施設整備検討委員会の開催経費などのほか、4カ年継続事業の2年目として、環境影響評価及び施設基本設計に係る経費を計上するものでございます。

次に、予備費につきまして計上するものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○沼田幸一議長 質疑に入ります。釘丸議員。

○1番 釘丸久子議員 先ほどの管理者の施政方針の中でも、情報提供推進による事業の透明性の確保というお話がありました。そして歳出のほうで情報提供推進事業費等もありますが、この情報を提供することについて、具体的にどのようなことを行うのか、ご説明をいただきたいと思っております。

○川田富夫事務局長 組合のほうでは、組合広報紙というふうな形で、今「クリーンあつあい」というものを発行しております。構成市町村の広報紙にも、折に触れ、状況について掲載するような形をとっております。そのほか、今年度までは事業懇話会というふうな形で、構成市町村から公募の方々等に入っていたいた団体の説明を行ってまいりましたが、新年度からは事業報告会という形で、よ

り多くの方々を対象に開催してまいりたいと考えております。

○1番 釘丸久子議員 それでは、その「クリーンあつあい」ですが、どのくらいの部数を1年間で何回ぐらい発行して、そして対象はどのようなところに配布されるのでしょうか。

○川田富夫事務局長 組合広報紙の「クリーンあつあい」につきましては今年度から開始しております、今年度につきましては3回発行しました。地元については回覧を回すような形もとってございます。あと構成市町村の公民館、または市役所とか、そういった役場のほうにも配架させていただいております。

○1番 釘丸久子議員 地元の回覧は皆さんの目に触れると思いますが、公民館、あるいは市役所、役場等に配架をしたとして、ちょっと枚数が少ないのではないかと思うのです。それぞれの市町村の広報紙では記事の中に埋没してしまう、それだけが浮き上がるわけではないですけれども、この「クリーンあつあい」については大変きれいに編集されていて、やはりそれを見ると事業としてよくわかるのではないかと思います。透明性というか、情報提供という観点からすると、もう少し工夫があってしかるべきと思うのですが、この13万4000円という予算で厳しいのかどうか、いかがでしょうか。

○川田富夫事務局長 現在「クリーンあつあい」につきましては、組合職員の手づくりで作成しております。したがって、情報提供推進事業費ということで13万4000円ございますが、これにつきましては紙代とかコピー代、そういったものの中で作成しております。あと、より情報提供となると、新聞の折り込みとかになります。非常に費用がかかってしまう状況でございますので、今後、事業の進捗状況に応じまして、大きく知らせる場面で検討してまいりたいと考えております。

○沼田幸一議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36

条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第2号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○沼田幸一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これもちまして平成29年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議長 沼田 幸一
議員 高田 浩
同 寺岡 まゆみ